

掛川市公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成25年12月2日

掛川市長 松井三郎

1 申請のあった年月日

平成25年11月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人 人とペットの暮らしを育む会ナームハート

(2) 代表者の氏名

白木 由高

(3) 主たる事務所の所在地

掛川市佐夜鹿250番地の2

(4) 定款に記載された目的

この法人は、人と社会動物（以下「ペット」という。）の良好な暮らしを育むため、「飼育している、飼育していない」を問わず、青少年から高齢者まで正しい情報を伝え、命の大切さを啓発し、適正なる飼養を広く推進し、ペットと暮らす生活文化の向上を目指すとともに、まちづくりとしての新たな価値の創造と、ペットと共に生きることで誰もが幸せであり、それが実感できる地域社会を構築すること、並びに分権時代の新しい公共に寄与することを目的とする。